

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月27日

分任支出負担行為担当官
小名浜港湾事務所長 魚 谷 憲

1. 調達内容

- (1) 契約件名 小名浜港湾事務所空気調整機購入（電子入札対象案件）
- (2) 仕 様 等 入札説明書別冊仕様書による
- (3) 納入期限 平成26年3月20日
- (4) 納入場所 福島県いわき市小名浜字栄町65番地
国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所

(5) 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格の確認、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出しなければならない。

2. 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「物品の販売」の資格を有すると認定された者であって、A、B、C又はD等級に格付けされた「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者であること。
なお、これに該当する場合は、競争参加資格申請時に次に掲げる書類も提出すること。
更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者が提出を要する書類
・更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し
- (4) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書及び資料」という。）の提出期限の日から開札の時まで（落札決定を保留している場合は、落札決定の時までの期間に、東北地方整備局から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 電子入札による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

① 電子入札による入札書の提出場所

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

② 契約条項を示す場所

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字栄町65

東北地方整備局 小名浜港湾事務所 品質管理課 第二契約審査係

電話0246-53-7101

③ 問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

① 紙入札方式による入札書の提出場所

上記(1)②に同じ

② 契約条項を示す場所

上記(1)②に同じ

③ 問い合わせ先

上記(1)②に同じ

④ 紙入札方式による申請書及び資料の提出先

上記(1)②に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法、交付期間

① 交付場所：上記(1)②に同じ。

② 交付方法：手渡し又は郵送（着払い ※交付希望者の負担）とする。

③ 交付期間：平成25年12月27日（金）から平成26年1月24日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

(4) 申請書及び資料の提出期間

（電子入札システム、紙入札方式共通）

平成25年12月27日（金）から平成26年1月24日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、9時00分から16時00分まで。

(5) 入札書の提出期限（電子入札システム、紙入札方式共通）

平成26年1月24日（金）16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成26年1月27日（月）13時30分

東北地方整備局 小名浜港湾事務所 会議室

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子入札システムにより参加を希望する者は、上記3.(4)の提出期限までに、申請書及び資料の書類データを上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、競争参加資格確認のための書類を上記3.(4)の提出期限までに上記3.(2)に示す場所に提出しなければならない。

③ なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から提出書類に関する照会があった場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 分任支出負担行為担当官は、競争参加資格の確認を行い、競争参加資格確認通知書を発行するものとする。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した内容を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低価格をもつて申し込みを行った者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。